

【法人の概要】

代表者名	理事長 高野 孫左エ門	所管部(局)課	教育庁 生涯学習課		
所在地	甲府市川田町517番地	電話番号	055-237-5311		
ホームページURL	http://www.yya.or.jp/	E-mailアドレス	seishounen@yya.or.jp		
資本金(基本財産)	51,000 千円	設立年月日	昭和45年11月20日		
主な出資者等	出資順位	出資者名等		出資額	出資比率
	1	山梨県		20,000 千円	39.2 %
	2	山梨中央銀行		10,000 千円	19.6 %
	3	協会剰余金基金繰入金		6,110 千円	12.0 %
	4	山梨県市長会		5,000 千円	9.8 %
	5	山梨県町村会		2,500 千円	4.9 %
	6	柳町大神宮		2,500 千円	4.9 %
	7	山梨県信用組合協会		1,135 千円	2.2 %
	8	甲府商工会議所		1,060 千円	2.1 %
	9	山梨県経営者協会		930 千円	1.8 %
	10	県中小企業団体中央会		505 千円	1.0 %
		出資その他	6 団体(者)		1,260 千円
	その他			千円	0.0 %
				51,000 千円	
設立目的経緯概況等	青少年の健全育成をはかる目的で県と賛助者の寄付金を基本財産として設立された。令和元年度は県立青少年センター、県立愛宕山こどもの国、県立愛宕山少年自然の家、県立八ヶ岳少年自然の家の管理運営をとおして、青少年の健全育成事業を展開した。平成23年4月1日より公益財団法人に移行をしている。				

【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		平成29年度	平成30年度	令和元年度
事業1 県立青少年センターの管理運営	青少年に活動、研修、交流の場を提供することにより、豊かな感性と創造性を育み、心身ともに健全な青少年育成を図る。	148,599	152,500	124,770
事業2 八ヶ岳少年自然の家の管理運営	人間と自然とのふれあいを理解させ、自然の偉大さ、神秘さ、崇高さ、荘厳さ等に触れ自然と調和した豊かな生活を考える少年少女の育成を図る。	104,335	103,489	105,639
事業3 愛宕山少年自然の家の管理運営	自然探求や活動・文化活動を通して、少年の豊かな情操を養うとともに集団生活を通じて、自立、共同、友愛、奉仕の尊さを体験的に学習させ、心身ともにたくましい少年の育成を図る。	55,682	54,206	60,420

【組織】

各年度 4月1日現在	年度	平成 30 年度					令和 元 年度					令和 2 年度						
		職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他	職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他	職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他		
役員等	理事(常勤)	2			2		1			1		1			1			
	理事(非常勤)	8		2	1	5	8		2	1	5	8		2	1	5		
	監事(常勤)	0					0					0						
	監事(非常勤)	2			1	1	2			1	1	2			1	1		
	評議員	9		1	2	6	9		1	2	6	9		1	2	6		
	計	21	0	0	3	6	12	20	0	0	3	5	12	20	0	0	3	5
職員	管理職	3	3				2	2				2	2					
	一般職員	24	24				21	21				21	21					
	臨時職員	33				33	11				11				11			
	非常勤職員	0					0					0						
計	60	27	0	0	0	33	34	23	0	0	0	11	34	23	0	0	0	11
令和2年度 プロパー職員の 年齢構成 (令和3年4月1日現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計						平均年齢	平均年収			
	男性		1	6	7	2	2	18	役員勤		※			(千円)				
	女性		1	1	3	0	0	5	職員勤				※	(千円)				
	合計	0	2	7	10	2	2	23					44.1	5,386				

※個人の年齢、年収が容易に推定できるため不記載

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減
正味財産の状況	基本財産等運用益	11	36	36	0
	受取会費・受取寄付金	0	0	0	0
	受託事業収益	638,748	637,630	310,427	△ 327,203
	自主事業収益	91,130	86,005	33,613	△ 52,392
	受取補助金等	4,520	4,430	5,183	753
	その他の収益	2,454	2,415	3,921	1,506
	経常収入 計	736,863	730,516	353,180	△ 377,336
	事業費	732,049	715,080	332,884	△ 382,196
	うち人件費	310,686	322,065	194,733	△ 127,332
	管理費	6,689	7,064	6,087	△ 977
	うち人件費	6,066	6,411	5,866	△ 545
	経常支出 計	738,738	722,144	338,971	△ 383,173
	当期経常増減額	△ 1,875	8,372	14,209	5,837
	経常外収入	0	0	0	0
	経常外支出	853	811	643	△ 168
当期経常外増減額	△ 853	△ 811	△ 643	168	
当期一般正味財産増減額	△ 2,728	7,561	13,566	6,005	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
正味財産期末残高	150,646	158,207	171,773	13,566	

(単位:千円)

項 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減
財務状況	流動資産	166,225	164,344	92,623	△ 71,721
	固定資産	126,352	185,609	162,866	△ 22,743
	資産 計	292,577	349,953	255,489	△ 94,464
	流動負債	87,217	111,260	26,736	△ 84,524
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	54,714	80,486	56,980	△ 23,506
	うち長期借入金	0	0	0	0
	負債 計	141,931	191,746	83,716	△ 108,030
	正味財産	150,646	158,207	171,773	13,566
	うち基本財産への充当額	51,000	51,000	51,000	0
うち特定資産への充当額	0	0	0	0	

(単位:千円)

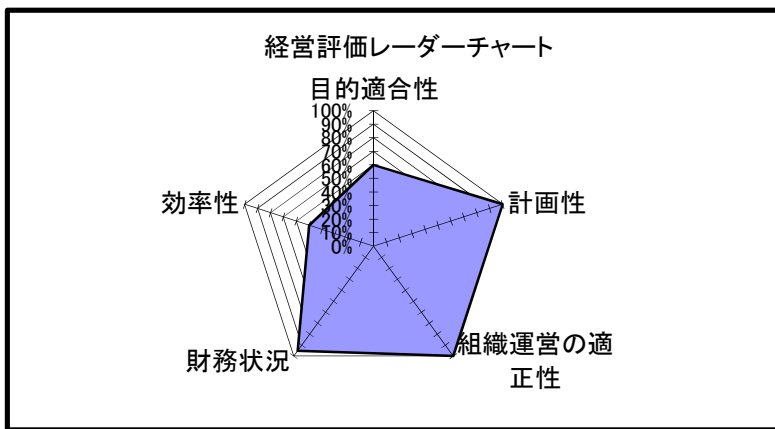
項 目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	増減
県の財政的関与の状況	負担金	0	0	0	0
	人件費補助金	0	0	0	0
	人件費以外の補助金	3,198	3,083	3,147	64
	運営費補助金	3,198	3,083	3,147	64
	事業費補助金	1,322	1,347	1,059	△ 288
	補助金 計	4,520	4,430	4,206	△ 224
	人件費委託金	310,686	322,065	194,733	△ 127,332
	人件費以外の委託金	327,562	315,065	115,264	△ 199,801
	委託金 計	638,248	637,130	309,997	△ 327,133
	県支出金 計	642,768	641,560	314,203	△ 327,357
	県の財政的関与の割合(%)	87.2	87.8	89.0	1.2
県貸付金残高	0	0	0	0	
県債務負担実際残高	0	0	0	0	

【県の財政的関与の状況(令和元年度)】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金(運営費)	青少年育成山梨県民会議の事務局運営に対する補助金 3,147千円
補助金(事業費)	青少年育成山梨県民会議の事業運営に対する補助金 1,059千円
委託金	指定管理者となってる4施設(青少年センター、愛宕山こどもの国、愛宕山少年自然の家、八ヶ岳少年自然の家)の管理運営に対する委託金 309,997千円
県債務負担実際残高	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	10	6	60.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	10	10	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	10	10	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	42	40	95.2%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	18	9	50.0%
合 計		21	90	75	83.3%



【警戒指標数】

目標達成度	
正味財産増減	
流動比率	
借入金依存率	
債務超過	
県の将来負担見込	
回収不能債権	
県の債務処理補助等	
公益認定基準抵触	

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	青少年の健全育成を図るという設立目的を達成するため、指定管理者として県立青少年センターなど4施設の管理運営をとおして、青少年の健全育成事業を展開している。利用人員の目標達成度は、コロナウィルス感染症防止のため、3月に施設を休止したことにより利用人員減となった。
計画性	経営計画に基づいた運営を行った。また、経営計画に基づく目標数値への達成状況の確認及び結果の分析・検証・対応策を検討し、運営に役立てた。
組織運営の適正性	組織のフラット化など業務執行体制の簡素化・効率化を推進し、また、ホームページにおいて定款、財務諸表・事業報告書などの公開や、短時間労働者の就業規則などを整備し、適正に取り組んでいる。また、監査においては公認会計士が決算書等を確認している。
財務状況	外部委託業務について、長期の契約を結んだり、複数施設にまたがる業務の一括入札を行うことで経費の削減を図った。光熱水費については、職員全体の徹底した節減意識により節約に努めた。
効率性	県立科学館の指定管理から外れたことにより、財政規模が縮小し人件費比率と管理費比率が増加した。
総合的評価	得点率は昨年度に比べ増加した。原因はH30に退職者が6名おり退職給付費用により人件費が一時的に増加したが、令和元年は退職者がいなかったことにより財務状況が安定したことによる。なお、目標数値は未達成であるため、経営計画を指標としながら利用者確保を図り、安定した経営を行っている。



対応策	新型コロナウイルス感染症対策により、利用者減となったが、今後は万全な安全管理体制を行いつつ、広報活動の充実や利用者ニーズをとらえた魅力ある事業を行うことにより、利用者増を図っていく。さらに、新規指定管理施設受託及び新規受託事業の検討会を行い、青少年健全育成事業の拡充を図っていく。
-----	--

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	青少年センターやハケ岳少年自然の家など4か所の県立施設の指定管理者として、定款に定める設置目的に合致した青少年施設の管理・運営を行っている。今後も、施設利用者が減少傾向であることを踏まえ、アンケート等を活用して利用者ニーズを積極的に取り入れながら工夫した周知等により一層の利用促進に取り組んで欲しい。
計画性	指定管理者の指定期間にあわせ、令和元年度から令和4年度までを対象とした経営計画を策定し、長期的ビジョンを持って事業運営に取り組んでいる。この経営計画に基づき、組織運営の効率化を図りながら計画的に業務を遂行している。
組織運営の適正性	就業規則、決裁規程、会計規程等の内部管理制度は十分に整備されており、監査においては公認会計士が決算書等を確認している。また、組織のフラット化など業務執行体制の簡素化・効率化に務めている。
財務状況	科学館の指定管理がとれなかったことから、平成30年度に6名の退職者があり、退職給付費用が増えたことにより人件費が一時的に増加したが、令和元年度は退職者もなく財務状況は安定している。全体的には、借入金もなく安定した経営状況となっている。
効率性	財政規模が縮小し人件費比率及び管理費比率が増加するとともに、施設利用者が減少していることから、効率性の評価が低い状況となっている。世の中が多様化しており余暇等の過ごし方が細分化していることも効率性の数値を下押ししている。このような中でも、青少年センターや愛宕山子どもの国等、各管理施設の特色を最大限に活用した、魅力的な事業を創出して効率性の向上を図る必要がある。
総合的評価	得点率が前年に比べ大幅に上昇しているが、これは、平成30年度に組織体制の見直しに伴い退職者が増加したが、令和元年度は退職者がなく財務状況が安定したことによる。青少年協会は社会教育施設の管理運営及び事業を、その設置目的に沿って概ね適切に展開していると思われる。今後、評価を上げて行くためには、自ら策定した新たな経営計画に則り、経営目標等を確実に達成していくことが必要である。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合評価 ランク	A	A 得点率80%以上かつ警戒指標なし B 得点率70%以上80%未満または警戒指標が1 C 得点率60%以上70%未満または警戒指標が2 D 得点率60%未満または警戒指標が3以上
総合的所見	得点率 83.3 % 警戒指標数 0	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、収入の多くを占めていた科学館の指定管理業務が受託できなくなった初年度であり、法人の財務規模は大幅に縮小したが、事業規模に見合った組織及び運営体制に見直しを行ったことなどにより、平成30年度に引き続き一般正味財産増減額の黒字を確保した。また、科学館関係の未収金、未払金の精算が完了し元の水準に戻ったことにより、流動比率が向上するとともに、正味財産が増加したことにより自己資本比率も向上したことから、財務状況の評価が改善しA評価となった。 一方、事業費が減少したことから、人件費比率及び管理費比率が相対的に上昇し、効率性の評価が低下した。 指定管理業務を受託している4施設すべてにおいて利用者の減少傾向が続いており、目標としている施設利用者数も4期連続で達成できていない。 今後、新型コロナウイルス感染症の影響により施設利用者の更なる減少が見込まれることから、感染拡大予防ガイドライン等に基づく感染症対策を徹底しながら、県民ニーズを反映した青少年の健全育成事業を展開することにより、利用者数の回復を図っていく必要がある。



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> ・公益目的事業の拡充を行い人件費率及び管理費率の上昇を抑制し効率性の向上に努めていく。 ・引き続き、利用者アンケートの分析を行い利用者ニーズに即した施設運営、事業展開を行うと同時に、ホームページのリニューアル等により広報を強化し、利用者増を図っていく。 ・引き続き、経費節減の徹底を図り経営計画に基づいた経営体制の強化を図っていく。 ・感染拡大予防ガイドライン等に基づく感染症対策を徹底しながら、青少年の健全育成事業を展開し利用者確保に努めていく。
